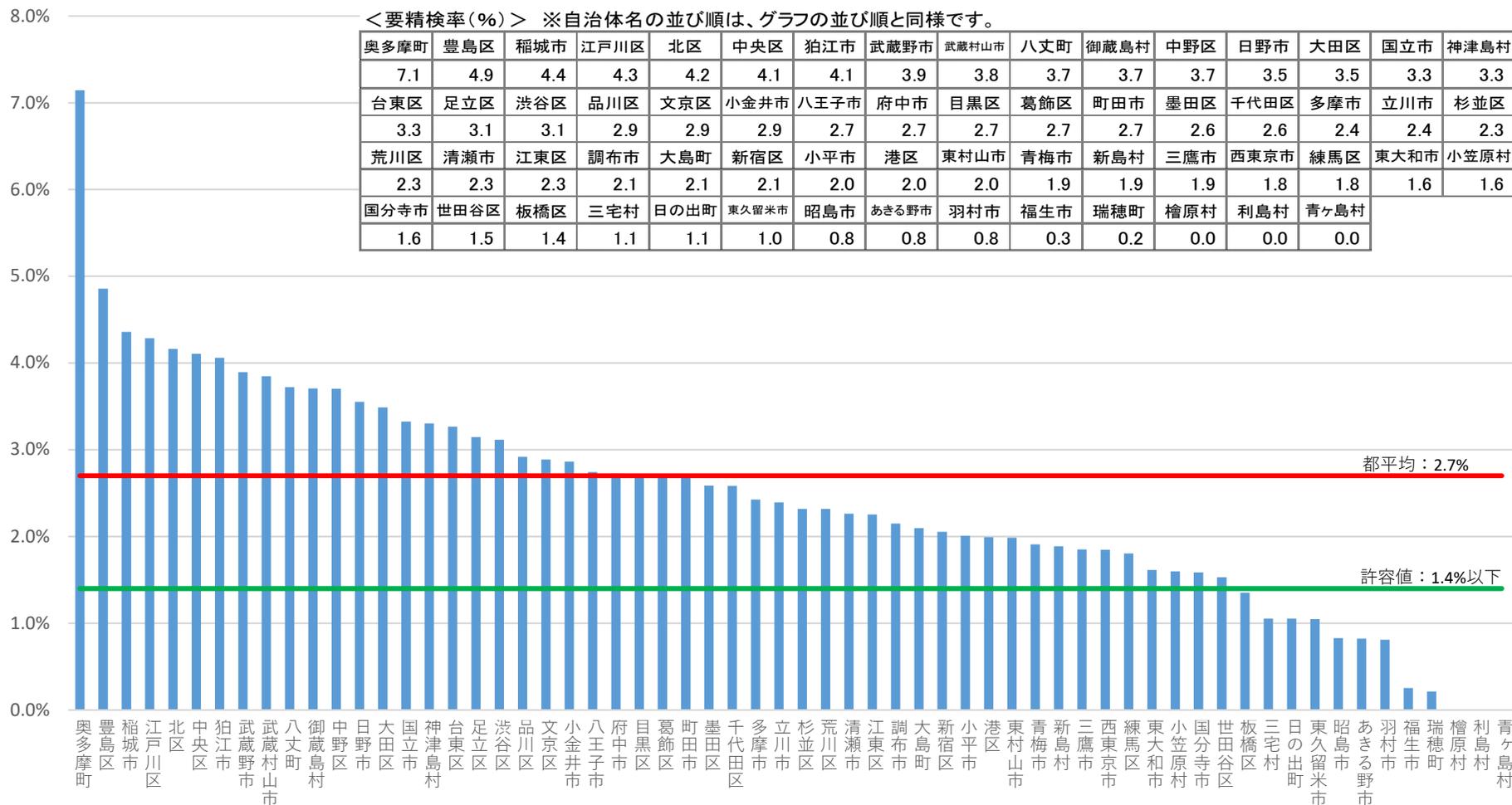


子宮頸がん検診 要精検率（令和2年度）（％）

<要精検率(%)> ※自治体名の並び順は、グラフの並び順と同様です。

奥多摩町	豊島区	稲城市	江戸川区	北区	中央区	狛江市	武蔵野市	武蔵村山市	八丈町	御蔵島村	中野区	日野市	大田区	国立市	神津島村
7.1	4.9	4.4	4.3	4.2	4.1	4.1	3.9	3.8	3.7	3.7	3.7	3.5	3.5	3.3	3.3
台東区	足立区	渋谷区	品川区	文京区	小金井市	八王子市	府中市	目黒区	葛飾区	町田市	墨田区	千代田区	多摩市	立川市	杉並区
3.3	3.1	3.1	2.9	2.9	2.9	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.4	2.4	2.3
荒川区	清瀬市	江東区	調布市	大島町	新宿区	小平市	港区	東村山市	青梅市	新島村	三鷹市	西東京市	練馬区	東大和市	小笠原村
2.3	2.3	2.3	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	1.6	1.6
国分寺市	世田谷区	板橋区	三宅村	日の出町	東久留米市	昭島市	あきる野市	羽村市	福生市	瑞穂町	檜原村	利島村	青ヶ島村		
1.6	1.5	1.4	1.1	1.1	1.0	0.8	0.8	0.8	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0		



要精検率（％）＝ 要精検者数 / 受診者数

許容値：1.4%以下（「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書 平成20年3月 がん検診事業の評価に関する委員会」より）

このページでは、各自治体からの報告をもとに受診者数（分母）の定義が自治体間で異なるよう都が確認した値を示しています。

（令和4年度東京都がん検診精度管理評価事業）